

全国防災・危機管理トップセミナー

国民保護室

1 全国トップセミナーの概要

今日、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等大規模地震の発生が危惧されています。また、昨年の広島市の土砂災害や御嶽山の噴火、今年5月の口永良部島の噴火など、各地で大規模な災害が相次いでいます。このような災害等危機事態において、市町村が初動対応を適切に行うためには、トップである市町村長の判断や行動が極めて重要です。

このため、市町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、具体的な災害対応の危機事態において、市町村長がリーダーシップを十分発揮し、的確な危機対応を行うことができるよう、消防庁では、昨年に続き、市町村長を対象とした「防災・危機管理トップセミナー」を実施することとしました。

平成27年6月10日（水）、「全国防災・危機管理トップセミナー」が、全国市長会の協賛のもと開催されました。会場となった全国都市会館大ホールには、全国より約150人の市長本人にご参加いただきました。



写真1 高市総務大臣

(次第)

1. 開会あいさつ
高市総務大臣
2. 市町村長の初動対応について
前消防審議会会長 吉井 博明氏
(東京経済大学名誉教授)
3. 被災市長による講演①
新潟県見附市長 久住 時男氏
4. 被災市長による講演②
宮城県気仙沼市長 菅原 茂氏
5. 閉会あいさつ
山谷内閣府防災担当大臣

2 全国トップセミナーの内容

冒頭の挨拶で、高市総務大臣は、出席した全国の市長に対し、非常時の市町村長の責任・心構えとして、第一に、トップである市町村長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を執ること、第二に、避難勧告等の発令について空振りを恐れず時機を失することなく発令すること、第三に、市町村長自らが住民に災害状況を伝えるなど説明責任を果たすことを求め、市町村長自らが訓練に参加し、危機管理能力を身につけることが大事であると述べられました。

また、緊急消防援助隊の要請については、必要と判断した場合には躊躇することなく都道府県知事や消防庁長官に要請してほしいこと、さらに、消防団の充実強化に向けた一層の協力、防災情報の適時・的確な伝達への取組を求めました（写真1）。

消防審議会の吉井前会長からは、「危機時の市長のリーダーシップと初動対応」をテーマにご講演をいただきました（写真2）。



写真2 吉井前会長

はじめに、危機の4つの困った特徴として、①予測ができない、②滅多に起きない、③災害は多様であり経験が役に立たない、④膨大な救援需要が出るが供給力が圧倒的に不足することを掲げ、このような状況の中で、優先順位を決め、職員の指揮をとり、緊急消防援助隊や警察、自衛隊等の応援部隊に対し差配できるのは首長しかいないと述べられました。

また、初動期の特徴として、災害の初動期は正確な状況がわからない状況にあるが、人命を救うための重大な決断（避難勧告など）を行い、責任を取れるのは首長しかいないと述べられました。

災害対策本部を設置した場合に必要なこととして、迅速な決断を行うため、本部長である首長が本部にいないと述べてくださいました。

土砂災害警戒情報は、見逃しは少ないが空振りが多く、その理由として、空振りによる市民からのクレームの心配や完璧志向が働き、避難の呼びかけが遅れてしまうことが多いが、首長には空振りをする覚悟が必要であり、そのためには、事前の住民への十分な説明・理解が必要と述べられました。

危機対応の例えとして、危機対応は突然やってくる入試と同じで、いきなり問題が出される。準備は入試と同じで過去問を解くこと。自分がもしその立場だったらどうするかということを考えていく。もう1つは模擬試験

として訓練や図上演習などを行い、想定外のことが起きても対応できるようにすることが重要と述べられました。

まとめて、首長自らプロアクティブの原則に則り迅速な行動が必要であり、「疑わしきときは行動せよ（被害報告を待つな）」、「最悪事態を想定して行動せよ（希望的観測をするな）」、「空振りは許されるが見逃しは許されない（空振り覚悟で積極的に対応（避難勧告等発令）せよ）」の3点が重要であること。最後に、危機を乗り越えるには、平常時の事前の準備・事前の被害対策で9割方の成否が決まるといってよく、その後、危機発生時の心得として、人命優先でプロアクティブの原則でしっかり対応してほしいと述べられ、吉井前会長の講演は終了となりました。

新潟県見附市の久住市長からは、平成16年の水害（激甚災害に指定）から7年後の平成23年に、平成16年よりも多くの雨が降ったにも関わらず、災害を最小限に抑えることができた経験・対応策について、「2度の水害における見附市の対応について」というテーマでご講演をいただきました（写真3）。



写真3 久住市長

まず、ソフト対策として、気象会社等から雨量情報や河川水位の情報の入手を可能にしたことや、水害時非常配備として、①必要な情報の入手方法、②その情報の因果関係の分析、どういう段階でどういう体制・どういう指示ができるかという体制のチャートの作成、③市民への伝達手段、④避難の方法の4つについて整理したこと、全職員に対し通常時の辞令のほかに緊急事態での役割を与えたこと等を述べられました。

また、土砂災害警戒区域を100%指定し、毎年、該当区域の連絡網を見直した結果、約15分で全世界帯に情報伝達が可能となったこと。さらに伝達時間の短縮、伝達方法の多重化に努めていると述べられました。

全住民の約3割以上が参加する訓練を10年以上続けており、訓練実施の有無で災害の質が明らかに変わってくる。さらに、訓練には8割以上の中学生が参加しており、子供達の意識が高まるとまちが変わっていくと感じていると述べられました。

ハード面では、355名の農家の協力を得て遊水池や田んぼダムを設け、平成23年7月に完成したが、その2週間後に水害(激甚災害に指定)が起きたにも関わらず、被害を最小限に抑えることができたことと述べられました。

最後に、「トップがなすべき11カ条」の紹介があり、久住市長の講演は終了となりました。

宮城県気仙沼市長からは、平成22年に市長に就任し、就任後10ヵ月目の東日本大震災において陣頭指揮に当たられ、その経験から「津波死ゼロのまちづくり」に取り組んでおり、「東日本大震災から4年 その教訓と将来への備え」というテーマでご講演をいただきました(写真4)。



写真4 菅原市長

最初に、震災当時の映像が流れ、石油タンクの倒壊によるA重油の流出により火災が起きたこと、車による避難では、自宅に戻りたいという意思が働き両車線が渋滞していたこと等が紹介されました。

気仙沼市の被災の特徴として、地震・津波・火災のト

リップパンチに遭ったこと。海岸地帯に工場や企業が集中していたことにより、8割の企業が被災したこと。また、人口7万人のうち約2万人が避難し、最大105カ所で避難生活が始まったことと述べられました。

記者会見について、今でも週2回続いていることや、避難所に毎日広報誌を届けたり、災害FMを立ち上げたこと等について述べられました。

災害危険区域指定の重要性や、公営住宅については、とにかく場所を決めることが重要であり、自分がどこに入るかわからないという不安を解消させることが大事だと述べられました。

避難所における子供達の重要性について触れられ、子供達が一生懸命やっていると大人が我が儘を言えなくなる。避難所における日本人の秩序は素晴らしいと海外から評価されたが、子供達が甲斐甲斐しく頑張ったことが影響しているのではないかと、防災教育は大事だと述べられました。

最後に、テキスト「市町村長による危機管理の要諦」の中から、菅原市長が共感した幾つかの例(危機管理担当幹部の育成、市長はまず駆けつけること、避難勧告を躊躇なくかけること、住民へ直接メッセージを伝えること等)について紹介があり、空振りについては、空振りしたらどうかと心配するのではなく、空振りすればいいと割り切った方がいいと述べられ、菅原市長の講演は終了となりました。

セミナー最後は、山谷内閣府防災担当大臣から閉会あいさつをいただきました。

3 都道府県トップセミナー

都道府県においても、市町村長を対象としたトップセミナーを、4月16日の山口県を皮切りに順次開催しています。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室
TEL: 03-5253-7551